

平成22年 第2回定例会
防災農水商工常任委員会 説明資料

(議案補充説明)

- 議案第31号「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例案」…………… 1、(別紙1)
- 議案第65号「三重県営サンアリーナの指定管理者の指定について」…………… 3、(別紙2)

(所管事項説明)

- 1. 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画(仮称)について…………… (別添1)
- 2. 三重県水産業・漁村振興ビジョン(仮称)中間案について…………… (別添2)
- 3. 中小企業の販路拡大支援について…………… 6、(別添3)
- 4. 企業立地の状況について…………… 10、(別添4)
- 5. 新三重県科学技術振興ビジョン(仮称)の策定について…………… 12
- 6. 三重県観光振興条例(仮称)の制定に向けた検討について…………… 14、(別添5)
- 7. 平成23年三重県観光・記者発表会及び交流会の開催について…………… 15
- 8. 「リーディング産業展みえ2010」及び「美し国・三重農商工連携フェア」の開催結果について…………… 16
- 9. 平成22年第4回景況調査の結果について…………… 20、(別添6)
- 10. 各種審議会等の審議状況の報告について…………… 22

平成22年12月
農水商工部

○議案第31号「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例案」

1 制定の背景

(1) 農業及び農村の役割の重要性

三重県は、山から海へと至る複雑な地勢と四季の変化に富んだ自然を有しています。本県の農業及び農村は、このような環境に適応し、営農上の困難を克服しながら、農産物を供給するとともに、その営みを通じて、県土の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能を発揮してきました。また、「食」に関する意識の高まりとともに、安全・安心な農産物の安定的な供給などが求められており、農業及び農村の果たすべき役割はより重要なものとなっています。

(2) 農業及び農村の差し迫った課題

農村における高齢化や過疎化等に伴って増加しつつある遊休農地等が豊かな田園景観を脅かし、本県の農村を変貌させる恐れがあります。また、農産物の価格の低迷は、農業者等の生産意欲の減退を招き、農産物の供給が不安定になることが懸念されます。こうした見過ごすことができない状況に対処するために、農業及び農村の一層の活性化を図ることが差し迫った課題となっています。

(3) 県民の多様化する期待にこたえる活力ある農業及び農村の構築

県民がゆとりと豊かさを実感できる生活を営む上では、本県の農業及び農村が

- ①持続可能な農業構造を確立し、
 - ②安全・安心な農産物を安定的に供給し、
 - ③多面的機能を適切かつ十分に発揮し、
 - ④県民の多様化する期待にこたえる新たな価値を創出するための商品の開発、
需要の開拓等に取り組んでいくこと
- が必要です。

こうしたことを踏まえ、地域の多様な主体が協働して、農業及び農村の様々な資源を地域の特性を生かして活用することによりその活性化を推進し、県民の多様化する期待にこたえる活力ある農業及び農村を構築することが求められています。

2 制定の目的

食を担う農業及び農村の活性化に関する施策等について、基本理念やその実現を図るために基本となる事項を定めるとともに、県の責務、農業者等の役割などを明らかにすることによって、食を担う農業及び農村の活性化に関する施策等を総合的・計画的に推進し、県民生活の安定向上と地域経済の健全な発展を図るために本条例を制定します。

3 条例の概要

前文	条例制定の背景と取り組んでいくべき方向について記載しています。
総則	目的（第1条）、定義（第2条）、基本理念（第3条）、県の責務（第4条）、農業者等の役割（第5条）、県民の役割等（第6条）、推進体制の整備（第7条）財政上の措置（第8条）について規定しています。
基本計画	食を担う農業及び農村の活性化に関する施策等の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画を定めることを規定しています。（第9条） 基本計画の策定、公表、見直し等について規定しています。
基本的施策	食を担う農業及び農村の活性化に関する4つの基本的施策について規定しています。 ①安全・安心な農産物の安定的な生産及び供給の確保 水田の最適な利用（第10条） 園芸作物等の産地の形成（第11条） 畜産の健全な発展（第12条） 安全・安心農業生産の取組の促進（第13条） 農産物の安全・安心の確保（第14条） ②農業の持続的な発展を支える農業構造の確立 多様な農業経営の確立（第15条） 技術及び知識の向上（第16条） 農地の有効利用等（第17条） ③地域の特性を生かした農村の振興 農村の総合的な振興（第18条） 多面的機能の発揮及び中山間地域等の振興（第19条） 野生鳥獣による被害の防止（第20条） ④農業及び農村を起点とした新たな価値の創出 新たな価値の創出を図るための取組の促進（第21条） 認証制度等の推進（第22条） 食育を通じた県民と農業者等の相互理解の促進（第23条）
活性化支援	地域の特性を生かした食を担う農業及び農村の活性化に向けた支援（第24条）について規定しています。 農村地域団体による農業及び農村の資源を有効に活用して行う取組の総合的かつ効果的な支援を行うための措置について、規定しています。

4 施行期日

公布の日から施行します。

○議案第65号「三重県営サンアリーナの指定管理者の指定議案について」

1 指定管理者の指定

農水商工部が所管している公の施設「三重県営サンアリーナ」について、平成23年4月1日から指定管理者による管理を行わせるため、三重県営サンアリーナ条例（平成6年三重県条例第4号）第6条第2項の規定に基づく指定管理者の指定についての議決を得ようとするものです。

2 対象施設

- (1) 施設名称 三重県営サンアリーナ
(2) 設置場所 伊勢市朝熊町字鴨谷4383番地の4

3 指定管理候補者の名称等

所在地 伊勢市朝熊町字鴨谷4383番地の4
名称 株式会社スコルチャ三重
代表者 代表取締役 濱田 典保

4 指定の期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

5 指定管理候補者の審査・選定の経緯

(1) 指定管理者の応募状況

指定管理者の募集を平成22年7月2日から平成22年8月27日まで行った結果、次の1団体から応募申請がありました。

・株式会社スコルチャ三重（伊勢市朝熊町字鴨谷4383番地の4）

(2) 指定管理候補者の審査選定の経過

指定管理候補者の選定過程の透明性を高め、公正な手続きを確保するため、外部有識者等による選定委員会を設置し、経費だけではなくサービス提供の水準なども含めて総合的な審査を行いました。

ア 選定委員会構成員

委員長 垂髪^{うない} 隆一（学校法人梅村学園三重高等学校校長）
委員 大塚 耕二（弁護士）
委員 滝澤多佳子（税理士）
委員 石川 順子（有限会社石周メッツ代表取締役）
委員 今井 緑（公募）

イ 審査の経過

平成22年 6月17日 第1回選定委員会（審査基準等の作成）
平成22年10月 7日 第2回選定委員会（ヒアリング審査）
平成22年10月28日 第3回選定委員会（最終審査）

ウ 提案内容及び審査の概要等

申請団体が提案した主な内容とそれを審査した基準や配点、県が求めた水準などについては、別紙のとおりです。

エ 審査結果 (評価点数)

審査基準 1	審査基準 2	審査基準 3	審査基準 4	審査基準 5	合計
(250 点満点)	(500 点満点)	(800 点満点)	(300 点満点)	(350 点満点)	(2200 点満点)
200 点	391 点	635 点	250 点	303 点	1779 点

オ 指定管理候補者の選定

選定委員会の意見を踏まえ、下記の団体を指定管理候補者として選定しました。

所在地 伊勢市朝熊町字鴨谷 4 3 8 3 番地の 4
名称 株式会社スコルチャ三重
代表者 代表取締役 濱田 典保

カ 選定した理由

提案されている事業計画には、地道な提案型の誘致活動や、利用者獲得のための工夫がみられ、今後の利用の拡大と県民サービスの向上が期待できる。

また、経費削減のための具体的な方策が提案され、すでに実績もあげていることから、さらなる経費削減の期待ができる。

さらに、若手職員の活用への配慮がみられ、継続的に安定した経営が期待できる。

6 期待される効果

今回、選定した指定管理候補者が管理業務を実施することにより、次のような効果を見込んでいます。

(1) 県民サービスの向上

他団体、地域との連携・協働による多彩な自主事業の展開を計画しており、身近な施設として地域住民の利用拡大が期待される。また、新たに「サンアリーナ活用懇談会」を設置し、幅広い視点からの助言を得て一層の改善を図る計画となっており、県民サービス向上への効果が見込まれる。

(2) 経費の縮減

受電先を特定規模電力事業者に切り替えるなど、経費削減のための具体的な方策が提案され、すでに実績もあげていることから、さらなる経費削減の効果が見込まれる。

7 協定書で定める主な項目

指定管理者の指定の議決を受けた後、県と指定管理者との間において、指定期間を通じての基本的な事項を定める「基本協定」と、年度毎の事業実施に係る事項を定める「年度協定」を締結することとしています。

指定管理者と締結する基本協定書のなかで定める主な項目は、次のとおりです。

- (1) 県施策への配慮
- (2) 情報公開及び個人情報保護
- (3) 第三者による実施
- (4) 施設利用者の意見等の反映
- (5) リスク分担
- (6) 業務計画書の提出
- (7) 業務報告書の提出
- (8) 事業報告書の提出
- (9) 実施状況の調査、指示等

8 今後の取組予定

指定管理者の指定の議決を受けた後は、次のスケジュールにより具体的な手続きを進めます。

平成22年12月	指定管理者の指定
平成23年 3月	協定書の締結
平成23年 4月	指定管理者による施設管理の開始

3. 中小企業の販路拡大の支援等について

1 現状（背景・課題）

景気低迷の長期化や、最近の急激な円高など、中小企業を取り巻く経営環境は、引き続き厳しさが続いています。

県が10月に実施した中小企業の景況調査においても、経営上の問題として、ほぼ3分の2の企業が「売上げ（受注）の不振」と「利益の減少」を挙げており、販路拡大や新たな販路開拓が中小企業にとっての重要課題となっています。

県では、11次にわたって切れ目のない緊急雇用・経済対策を講じており、中でも県内中小企業の売上げ回復に向けた販路拡大支援については重点的に取り組んでいるところです。

また、三重県雇用・経済危機対策会議では、その経済部会において、参加各団体の販路拡大へ向けた取組を情報共有し、県内企業への周知を図っています。

2 今後、今年度中に取り組む主な販路拡大事業

(1) ものづくり産業販路開拓支援事業（財団法人三重県産業支援センター）

中小企業の首都圏等での販路開拓を支援するため、展示面談方式及び技術提案型訪問方式の商談会を開催します。

・ 展示面談方式商談会

平成23年1月27日～28日（於：トヨタ自動車サプライヤーズセンター） 県内からの参加企業数（予定）：23社

・ 技術提案型訪問方式商談会（見える！みえのすご技Ⅱ）

平成23年3月10日～11日（於：大田区産業プラザP i o）
県内からの参加企業数（予定）：30社

(2) 顧客に愛される商品づくり応援事業（財団法人三重県産業支援センター）

「みえ地域コミュニティ応援ファンド」や「みえ農商工連携推進ファンド」で開発された商品等の販路開拓等を支援するため、消費者と専門家から商品に対する評価（モニター）を行い、中小企業の商品づくりに活かします。

【予定】12月から商品評価を実施 対象とする企業数（予定）：20社

(3) 地域資源関連商品販路開拓事業

「みえ地域コミュニティ応援ファンド」や「みえ農商工連携推進ファンド」で開発された商品のマーケティングや販路開拓の支援のため、都市部で展示即売会等を行います。

【実施済】四日市（アピタ四日市）

平成22年10月30日～31日 出店企業数：20社
大阪（千里中央駅）

平成22年12月4日～5日 出店企業数：19社

【予定】名古屋（金山駅）

平成23年 2月5日～6日 出店企業数：（予定）20社

(4) ものづくり中小企業の市場化緊急支援事業（三重県中小企業団体中央会）
 独自の商品・技術を有する中小企業が展示会、見本市、商談会などに出席する場合に必要な経費を補助します。平成23年1月ごろから公募開始予定。
 補助率1/2、補助上限額100万円、採択予定8件

(5) 神戸ビジネスアライアンス出展支援（財団法人三重県産業支援センター）
 神戸市の外郭団体が主催するマッチングイベントへの県内中小企業の参加を支援します。

開催予定日 平成23年2月18日

県内からの参加企業数（予定）4社

今後、国や各関係機関と連携を図り、また、三重県雇用・経済危機対策会議の経済部会での議論もふまえて、展示商談会の開催や、展示商談会への出展・マッチング支援、商品のブラッシュアップ等を行うと共に、海外市場への販路拡大や小規模事業者等の販路開拓などを重点的に支援していく予定としています。

3 これまでの販路拡大の主な取組内容

(1) 展示商談会の開催等

名称	概要	主な結果
リーディング産業展みえ2010～「美し国・三重」から常若の産業を大発信～	県内で事業展開する企業等の製品や技術を一堂に展示し、情報発信やビジネスマッチングの場とするため、リーディング産業展を四日市ドームにおいて平成22年11月5日～6日に開催しました。	同時開催した商談会では、発注12社、受注34社が参加。商談数76件。 ※詳細は別紙
美し国・三重 農商工連携フェア	県内の農林水産物等を活用した農・水産加工品、木材加工品等を一同に集め展示・販売する、農商工連携フェアを松阪農業公園ベルファームにおいて、平成22年10月24日に開催しました。	出展者 60者 来場者 8103名 ※詳細は別紙
三県合同商談会(マッチングフェア in なごや)	財団法人三重県産業支援センターが、愛知県、岐阜県の産業支援機関と合同で商談会を開催しました。(平成22年9月10日於：ウインクあいち)	発注103社(うち県内企業7社)、受注381社(うち県内企業54社)が参加。商談数97件(県内企業関係分)。

(2) 展示商談会出展・マッチング支援

名 称	概 要	主な結果
中小企業の市場化支援事業	ものづくり中小企業による、国内外への販路拡大を支援するため、展示会への出展や、マーケティング調査等に必要な経費の一部を補助します。	国内販路開拓分 交付決定 7社（申請8件） 海外販路開拓分 交付決定 5社（申請6件）
大都市圏等販路開拓支援ふるさと雇用再生事業	独自に開発した新商品や新技術の販路拡大を目指す中小企業等の販路拡大支援を強化するため、大都市圏等への販路ネットワークを構築します。	9月末現在でマッチング支援件数 78件 (うち、商談成立件数7件)
中小企業支援センター事業(下請けあっせん事業)	財団法人三重県産業支援センターが、受注企業、発注企業の情報を収集・管理し、中小企業の受注あっせんを行って販路拡大を支援します。	発注企業登録数(累計) 605社 受注企業登録数(累計) 1600社 あっせん紹介件数(平成22年度4～9月) 53件
みえ次世代産業創造基盤事業(P R・販路開拓推進事業)	大阪商工会議所が主催する、百貨店、スーパー等のバイヤーと売り手企業のマッチングイベント「買いまっせ! 売れ筋商品発掘市」への参加を支援しました。	発注企業数 52社 受注企業数 739社(うち県内企業25社)

(3) 商品のブラッシュアップ

名 称	概 要	主な結果
みえ次世代産業創造基盤事業(芸術系大学連携事業)	芸術系大学と協定を結び、大学が有するデザイン力や、芸大生の若い感性やアイデアを生かして県内中小企業の商品・サービスのブラッシュアップを支援します。	中小企業5社を大学とマッチング。 製品デザインや商品パッケージ等のブラッシュアップに取組中。

(4) マーケティングの支援

名 称	概 要	主な結果
地域商社機能活用ふるさと雇用再生事業	大都市圏での営業・販売が行える地域商社機能を持つ団体を活用し、農商工連携等による製品を全国に情報発信します。	3名のコーディネーターを雇用し、BtoB展示会(2回実施済。あと2回は来年2月と3月に東京で実施予定)や、パイヤーとの面談を実施(4社と実施済)
がんばる商店街集客促進事業	商店街等がその特性を活かした創意工夫のもと、新たな顧客の獲得に資する取り組みを行う場合に、市町を通じて補助します。	松阪、津、伊勢、尾鷲、名張の5市に補助し、商店街での集客イベント等を支援。
がんばる商店街応援隊派遣緊急雇用創出事業	商店街独自のアイデアと工夫に富んだイベントなど新たな取組に対して、「がんばる商店街応援隊」と銘打った人材を直接、各商店街等に派遣します。	17名を雇用。22カ所の商店街等へ派遣し、集客イベント等を支援。

4. 企業立地の状況について

1 企業誘致の取組

三重県では、県内経済の持続的な発展を図るために、知識集約型産業構造への転換を進めるバレー構想を中心とした先端的産業や、県南部地域における地域資源等を活用した産業誘致に戦略的に取り組んでいます。

平成22年度は、これらに加えて、今後大きな成長が見込まれる「環境・エネルギー関連分野」や、国内事業所の再編・集約化の動きに対応した「拠点化」の誘致に取り組むとともに、緊急雇用・経済対策として「緊急経済対策設備投資促進補助金」による事業者への支援を実施しています。

2 企業立地の状況

経済産業省が発表した平成22年上期（1～6月期）工場立地動向調査結果（速報）によると、全国の工場立地件数は、急激な景気低迷や円高による企業の設備投資の休止・凍結、海外展開などが影響し、前年同期比17.8%の減少となり、昭和55年以降で最低の結果となりました。

その中で三重県は、件数12件（全国10位）、面積33ha（全国4位）となりました。

また、平成22年4月以降に締結した立地協定等の件数は17件（昨年同時期12件）となっていますが、そのうち緊急経済対策設備投資促進補助金の対象案件が10件を占めています。

3 シャープ（株）亀山工場立地に伴う経済波及等効果について

シャープ（株）亀山工場の立地に伴う経済波及等効果を検証するために、平成15年度から毎年、雇用・税収等の調査を実施しています。

雇用については、平成22年5月時点で約6,900名となっており、昨年同時期に比べ、約100名増加するとともに、平成16年1月の操業開始時点（約2,500名）から約2.7倍となっています。

また、平成22年4月の県内高校新卒者採用数は42名となり、平成16年度以降の累計は887名となりました。

税収については、平成21年度の県税収入（法人事業税および法人県民税）は約2億4千万円となり、平成20年度に比べ約45億3千万円の減少となりました。

リーマンショックによる急激な景気低迷の影響により、工場の稼働が一時期悪化していましたが、現在は、アジア向け需要等の増加によりフル操業となっています。

（詳細は、別添4のとおり）

資料1

平成22年上期の工場立地動向調査結果(速報)について

- 工場立地動向調査は、経済産業省が工場立地法に基づき、暦年毎に企業の工場用地等(1,000㎡以上)の取得(借地を含む)状況を調査しています。
- 平成22年(1～6月)の県内における企業の工場用地の取得は、件数12件(全国10位)、面積33ha(全国4位)でした。
- 対前年同期比では、全国的には件数(82.2%)、面積(80.3%)とも大幅に減少していますが、三重県は、件数では1件減(92.3%)、面積は5haの増加(115.7%)となりました。

区分	立地件数					立地面積				
	H20		H21		H22	H20		H21		H22
	上期 (1～6月)	全期 (1～12月)	上期 (1～6月)	全期 (1～12月)	上期 (1～6月)	上期 (1～6月)	全期 (1～12月)	上期 (1～6月)	全期 (1～12月)	上期 (1～6月)
三重県	10	23	13	32	12	17	59	28	84	33
全国 順位	28	27	12	7	10	20	13	6	1	4
対前年同期比(%)	76.9	79.3	130.0	139.1	92.3	77.6	126.0	169.4	143.2	115.7
全 国	824	1,631	428	867	352	973	2,181	622	1,342	500
対前年同期比(%)	90.1	91.1	51.9	53.2	82.2	77.0	79.5	64.0	61.6	80.3

* この資料では、小数点以下第一位を四捨五入して立地面積を ha で表記しています。そのため、各表の合計が内訳と一致しない場合があります。

- 平成22年下期においては、景気低迷や急激な円高による影響によって、企業の設備投資意欲が依然として低く、大規模な工場等の新增設に関する引き合いは減少しています。
- しかしながら、市場が急拡大している環境・エネルギー関連分野や内需関連の食品・医療関連企業では、意欲的に設備投資を検討している企業も一部に見られます。

5. 新三重県科学技術振興ビジョン（仮称）の策定について

1 三重県科学技術振興ビジョンの成果等

三重県科学技術振興ビジョンは2010年を目標年次として、三重県の科学技術施策推進の指針として策定されました。

本ビジョンは、総合的・長期的な観点から本県における科学技術振興の基本的な考え方及びその方向性を示すものであり、科学技術関連施策の具体的・計画的な展開に関する指針となるものです。

また、科学技術振興を全県的に推進するうえで、県の取組方向とともに、県民、民間企業、大学、研究機関、行政機関等との連携・協働のあり方などについて、基本的な考え方を示すものとなっています。

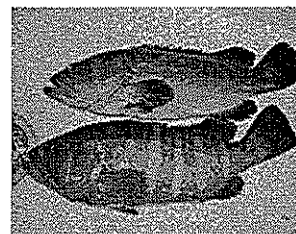
本ビジョンに基づいた施策・事業展開により、「神の穂」や「かおり野」などの新品種の開発、「マハタ・クエ」などの養殖技術の高度化、「全固体ポリマーリチウム電池」や「スーパーアコヤ貝」の開発に取り組むなど、本ビジョンのもとで成果をあげた研究開発事例も数多く存在しています。



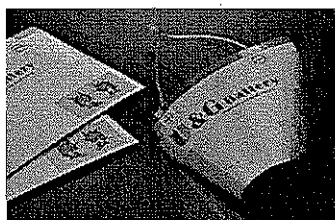
(神の穂 (酒米))



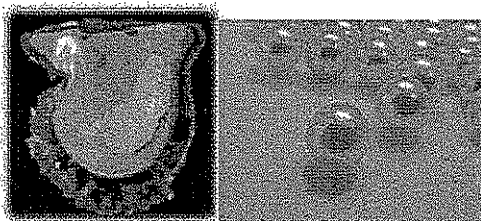
(かおり野 (イチゴ))



(マハタ・クエ)



(ポリマーリチウム電池)



(スーパーアコヤ貝)

2 新三重県科学技術振興ビジョン（仮称）策定の必要性

- ・本県においては、経済のグローバル化の加速や地球温暖化問題への対応などにより、県内産業の構造転換が求められている中で、県内産業の振興を図るためには、現在又は将来の地域ニーズに対応し、確実に成果を提供できる研究開発を推進することが必要です。
- ・持続可能で活力ある地域の形成に大きく貢献する科学技術イノベーションの創出がなされるよう、産学官連携によるコンソーシアムの仕組みづくりが重要となっています。
- ・県内企業においては、国際間・地域間競争や急激な技術革新に直面しており、新産業分野への展開や新産業の創出、地域産業の高度化を促進していく必要があります。

- ・また、農林水産業においては、産地間競争が激化する中、農林水産物の高品質化や生産活動の持続性・安定性・効率性を高めるための技術開発、環境保全、資源循環型や食糧自給率向上に寄与する技術開発ニーズがいつそう高まっています。
- ・さらに、地球温暖化や国際交流の進展に伴う感染症流行の多様化・広域化や、地域に特有な感染症の流行拡大などが懸念されているところです。

しかしながら、本ビジョンが策定されてから10年以上が経過し、これらの諸課題に科学技術の面から適切に対処することが困難な部分も見受けられることから、現状の課題等に的確に対応できるよう本ビジョンの見直しを行い、低炭素社会等の次代の社会構造に対応した取組や地域資源を活用した地域密着型産業の推進など本県の独自性を生かした、新三重県科学技術振興ビジョン（仮称）を策定したいと考えています。

3 「新ビジョン」策定の基本的な考え方

- ・近年の生活環境や産業構造の急激な変化を勘案し、課題に対して的確に対応するためにも、5年程度の中期計画として策定します。
- ・産業振興に偏ることなく、環境や健康分野などの県民生活に関わる事項についても計画内容とします。
- ・現在策定中の第4期科学技術基本計画（2011年度以降の科学・技術に関する政府の基本方針）をふまえて策定します。
- ・産学官連携の推進や東海地域等の広域連携の視点もふまえ、策定します。
- ・「新ビジョン」の策定にあたっては、「現行ビジョン」の成果や課題、問題点等について検証や分析を行い、これらの評価結果を的確に反映させます。

4 「新ビジョン」策定にかかる今後の予定（案）

平成23年 3月	「新ビジョン」の策定方針について、定例会（3月会議）常任委員会で説明
4月～11月	新三重県科学技術振興ビジョン策定懇話会（仮称）において審議
6月	「新ビジョン（骨子案）」について、定例会（6月会議）常任委員会で説明
9月	「新ビジョン（中間案）」について、定例会（9月会議）常任委員会で説明
10月	「新ビジョン（最終案）」にかかるパブリック・コメントの実施
11月	「新ビジョン（最終案）」を定例会（12月会議）に議案として提出

6. 三重県観光振興条例（仮称）の制定に向けた検討について

1 現在の検討状況

「三重県観光振興条例（仮称）」（以下、「条例」という。）の制定に向けた検討については、県民をはじめ、市町、観光事業者、観光関係団体など、多くの関係者との間で共通認識を育むなど、合意形成を進める過程が重要です。

これまでに、有識者からなる懇話会を立ち上げたほか、大学で観光を学ぶ学生との意見交換会、県と市町との連携・協働協議会、観光事業者や観光関係団体との地域懇談会の開催や、県民・事業者アンケートの実施など、さまざまな意見聴取の取組のほか、講演会の開催を通じての機運の醸成等にも取り組んできました。

2 条例の考え方（素案）

観光は、地域資源の活用や地域の魅力の再発見を通じて、県民の郷土への誇りと愛着の醸成につながるだけでなく、地域経済を牽引する地域活性化の切り札としても、大きな注目を集めています。

そこで、検討にあたっては、多くの関係者から聴取してきた三重県観光への期待や提案を、できる限り、条例に反映させていくことが大事だと考えています。

これまでの取組を通じて、条例の目的、基本理念のほか、県の責務や各主体に期待する役割等について、「条例の考え方（素案）」をまとめました。

3 今後の進め方

この「考え方（素案）」に基づき、引き続き、多くの関係者の参画を得て、さらなる意見聴取に取り組みながら、三重県の特徴や独自性を盛り込んだ条例としていきます。

なお、県では、平成16年11月に策定した「三重県観光振興プラン」に基づく施策展開を図り、現在、その2期目（平成20年度～22年度）を推進しているところですが、このプランに置き換わるものとして、施策を具体的に推進する「基本計画」についても、条例に規定するとともに、条例の検討と合わせて、策定を行っていく予定です。

これらの状況については、適時、県議会にも報告し、今後の進め方について意見を頂くとともに、適切な時期に提案することができるよう、具体的な検討を進めていきます。

（今後の主な予定）

平成22年12月 パブリックコメントの実施

平成23年 1月 第4回三重県観光のあり方検討懇話会の開催

平成23年 3月 平成23年第1回定例会において、「条例の骨子（案）」及び「条例に基づく基本計画の構成（素案）」を報告

7. 平成23年三重県観光・記者発表会及び交流会の開催について

1 趣 旨

首都圏、関西圏のメディアに対し、三重県の観光をアピールするとともに、県内観光関係者がメディアと交流を深め、情報発信の促進や観光商品の販売促進につなげます。

2 実施日時及び会場

(1) 東京会場

日 時：平成23年2月3日（木）17：00～20：00

場 所：ホテルラフォーレ東京（東京都品川区北品川4-7-36）

(2) 大阪会場

日 時：平成23年2月15日（火）16：00～19：00

場 所：シェラトン都ホテル大阪（大阪市天王寺区上本町6-1-55）

3 参加者（予定）

テレビ・ラジオ局、新聞社、旅行関係雑誌社、旅行会社等

（東京：約300名、大阪：約200名）

4 スケジュール（案）

東京会場

17:00～18:00 観光記者発表会（平成23年三重の観光情報を発信）

18:00～20:00 交流会

（県内観光関係者がブースを出展し、PRし、交流を深める）

大阪会場（内容は東京会場と同様）

16:00～17:00 観光記者発表会

17:00～19:00 交流会

5 交流会出展団体数

県内の市町、観光協会、観光事業者等 約40団体（両会場とも）

8. 「リーディング産業展みえ2010」及び 「美し国・三重 農商工連携フェア」の開催結果について

1 リーディング産業展みえ2010 ～「美し国・三重」から常若の産業を大発信～

○ 開催日時：平成22年11月5日（金）・6日（土）

○ 開催場所：四日市ドーム

今年で8回目の開催となるリーディング産業展は、将来にわたって成長が期待できる環境・エネルギー関連分野や次世代自動車など、成長産業分野に光をあて、新製品の紹介やイベントの実施などにより企業の参入気運の拡大をはかるとともに、来場者に広く三重県産業の強みをアピールしました。

(1) 出展者数

過去最大規模の213者（323ブース）の出展となりました。

内訳としては、「ものづくり・情報通信ゾーン」が64者（109ブース）、「新エネ・省エネ・環境ゾーン」が51者（75ブース）と、高い出展状況となりました。

(2) 来場者数

2日間で6,911人の来場があり、平成20年度に次いで2番目に多い来場者数となりました。

なお、2日目（6日（土））は、一般来場者の興味が高まるような企画やイベントを充実させたことから、過去最高の来場者数となりました。

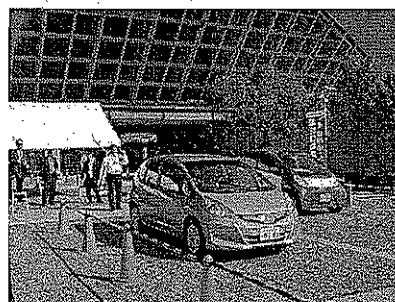


(内訳)

	企 業	学 生	一般・その他	計
11月5日(金)	2,224人	396人	631人	3,251人
11月6日(土)	848人	27人	2,785人	3,660人
合 計	3,072人	423人	3,416人	6,911人

(3) 次世代自動車関連企画の実施

次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車など）や電気自動車用充電器の展示、ハイブリッド自動車の部品解体展示には多くの来場者が絶え間なく訪れ、また、電気自動車・ハイブリッド自動車の試乗には2日間で278名の参加があるなど、高い関心が見られました。



(4) 企業相談会・商談会

企業の課題解決支援及び新規参入や環境配慮の取組支援のための企業相談会には、合わせて35件程度の相談があり、製造業のための広域商談会には、発注側12社に対し、合わせて76件の商談がありました。

また、マッチング支援のためにセミナーや相談会を実施したところ、「知的財産マッチングセミナー」には約100人※の参加、商談成功のコツ勉強会〔個別相談会〕には20社25名の参加があるなど、商談につながる機会を提供できました。

(※ 立ち見を含めた概数)

(5) プレゼンテーション

出展企業30社によるプレゼンテーションには、399名の聴講があり、出展者の技術・製品のPR機会の提供につなげました。

(6) セミナー

「海外進出緊急支援セミナー」、「航空機関連産業新規参入セミナー」、「次世代自動車セミナー」など、新規参入促進をねらいとしたセミナーに合わせて232名の参加者があったことをはじめ、合計15テーマのセミナーで約720名の参加者がありました。



(7) その他

- ① 新たに、物販コーナー（6日(土)のみ実施）を設けた結果、37者の出展があり、販路開拓（販売促進）につながりました。
- ② 一般来場者の興味を高めるために企画したブース見学ツアーに31人、アンケート・スタンプラリーと大抽選会に809人の参加者があり、来場者のブース訪問の増加がはかられました。
- ③ 県立高校展示コーナーや高校生製作のソーラーカーの展示に加え、5日(金)には桑名工業高校の生徒が約160名来場するなどし、ブース見学訪問による産業理解が促進されるなど、高校との連携を一層進めました。



2 美し国・三重 農商工連携フェア ～見て食べて 買って作って楽しんで～

(1) 趣 旨

農商工等連携促進法や中小企業等地域資源活用促進法などの認定を受けた製品や「みえ地域コミュニティ応援ファンド」、「みえ農商工等連携推進ファンド」などで開発された製品については、優れた県産品であるにも関わらず、まだまだ県民の認知度が低い状況にあります。

そこで、今年度、松阪農業公園ベルファームにおいて、県内の地域資源を活用した特色ある農林水産加工品を一同に集め、展示・販売・試食する「美し国・三重 農商工連携フェア」を開催しました。

このフェアにより、農商工連携等により生まれた地域資源活用商品を広く県民にPRするとともに、県内の農林水産物を生かした新商品等の需要開拓を図りました。

(2) 結果概要

①開催日時：平成22年10月24（日） 10：00～16：00

②開催場所：松阪農業公園 ベルファーム

③イベント内容

ア. 展示即売会

県内の地域資源を活用した商品づくりを行う事業者（60社）による展示・即売会を行い、来場者の方々の関心を集め、商品PRを図ることができました。

また、出展事業者の今後の商品改良に役立てるため、購入者を対象に地場産品商品付きアンケートを実施し、346件の回答があり、今後、各々の出展事業者にフィードバックいたします。

(出展者 内訳)

・ 農産事業者 37社、水産事業者 20社、その他（展示のみ等）3社

イ. 新商品開発大会

8月から9月にかけて、「うどん」、「県産小麦パン」、「アイスクリーム」、「おにぎり」、「ジャム」の5品目について、県民から独創的な新商品アイデアを公募したところ、153のアイデアの応募がありました。そのなかから、品目毎に優れた3つのアイデアを選んだうえで、県内事業者（5社）に試作を依頼し、フェアの当日、参加者、バイヤーの試食・審査により、総合グランプリ1点、優秀賞4点を決定しました。

(総合グランプリ品目名)

「梨・柿・みかんの3つの季節ミックスジャム」（提案者：明和町 女性）

試作を担当した県内事業者においては、新たな商品開発のためのアイデアを獲得するとともに、アイデアを考えていただいた県民の方には、県内の地域資源に関心を持ってもらえる機会となりました。

ウ. 試食・体験コーナー

県内食品メーカー、木材組合連合会等6社の協賛により、県内農林水産物を原材料としたお菓子の試食コーナーや木工教室等の体験コーナーを設置しました。

試食コーナー等には、多くの人の列ができ、協賛企業にとっては、新商品等の自社製品のPRの場となるとともに、試食等された参加者にとっては、県内企業等が取り組む農商工連携の事業活動の一端に触れる機会となりました。

④来場者数：8,103人

⑤来場者アンケート結果

来場者アンケートを実施したところ、参加者の約6割が松阪市内に住む方で約3割が松阪以外の県内、約1割が県外者でした。また、約8割の方がフェアの印象を良いとしており、県内で進める農商工連携に対して好感を持っていただくことが出来ました。



(会場風景)



(新商品開発大会表彰式)

9. 平成22年第4回景況調査の結果について

1 景況調査結果の概要

(1) 景況調査 (2010年10~12月期)

- ① 調査時期 11月上旬 (四半期ごとに調査を実施)
- ② 調査対象 県内全域の企業 1,000社
- ③ 有効回答数 358社 (有効回答率 35.8%)
- ④ 調査方法 アンケート調査
- ⑤ 結果概要
 - ・ 『景況感D I (全産業)』は、マイナス36.0ポイントとなり、09年1-3月期から継続してきた改善傾向が悪化する傾向に転じました。(前期：マイナス20.3→今期：マイナス36.0)。また、来期の見込みは、「悪化」が「好転」を上回り、その差は前期よりも大幅に拡大(マイナス12.9ポイント)しました。
 - ・ 『業績D I (全産業)』は、プラス8.9ポイントとなり、09年4-6月期のマイナス21.0を底として改善傾向にあります(前期：2.8→今期：8.9)。また、来期の込みは、「悪化」が「好転」を上回り、その差は前期よりも拡大(マイナス8.4ポイント)しました。
 - ・ 『雇用D I (全産業)』は、プラス2.2ポイントとなり、08年7-9期以来、およそ2年ぶりにマイナスからプラスへ転じました。09年4-6月期のマイナス21.0を底として改善傾向にあります(前期：マイナス3.7→今期：プラス2.2)。
 - ・ 全体的には、業績D I、雇用D Iは回復傾向にありますが、景況感D Iは悪化しており、先行きについても慎重な見方という状況が続いています。

(2) 景況調査 (2010年10~12月期) 追加調査

(県内企業の採用状況並びに円高による県内企業への影響に関する調査)

- ① 調査時期 11月上旬
- ② 調査対象 県内全域の企業 1,000社
- ③ 有効回答数 461社 (有効回答率 46.1%)
- ④ 調査方法 アンケート調査
- ⑤ 結果概要
 - ・ 『採用の見込み』については、「高校卒業予定者」に対しては約6割、「短大及び四年制大学卒業予定者」に対しては約7割の企業が「採用なし」という回答となりました。
 - ・ 『円高の進行による経営への影響』については、「特に影響はない」が55.5%と最も多く、次いで「悪い影響がある」が42.5%、「良い影響がある」が2.0%となっています。《以下は、上記で「悪い影響がある」と回答した企業(196社)の調査結果となります。() 書きは全体の占める割合です。》
 - ・ 「悪い影響がある」と回答した企業のうち、『影響の時期』については、「既に出ている」が47.2%(20.0%)となっており、『影響の内容』については、「受注減少・延期」が43.9%(22.6%)、「取引先からの値下げ要請」が24.1%(12.4%)、「海外製品との競争激化」が14.3%(7.4%)となっています。
 - ・ 「悪い影響が既に出ている」は、調査対象(調査先企業、企業数)に違いがあるものの、9月に実施した「円高に関する緊急中小企業調査」では全回答企業数の21.1%という結果でしたが、本調査についても20.0%と、ほぼ同様の状況でした。

2 円高・デフレへの対応

円高、デフレへの緊急対応については、「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」が9月10日に閣議決定され、「政府と日本銀行の政策課題であるとの認識を共有し、政府は必要な時には為替介入を含めた断固たる措置をとる。また、日本銀行に対しては、政府と緊密な連携を図りつつ、デフレ脱却の実現に向け、さらなる必要な政策対応をとることを期待する。」と位置づけ、急速な円高への対応や金融面での対応が打ち出されました。

県では、円高の進行により経営に影響を受けている中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、商工団体等の協力を得て円高相談窓口を設置するとともに、円高対応緊急資金の融資枠を設けています。

円高の進行・長期化、デフレの影響など中小企業を取り巻く経済情勢については、国の対策とその反応を見守りつつ、引き続き、三重県雇用・経済危機対策会議における議論などを踏まえ、今後も必要な緊急雇用・経済対策に取り組んでいきたいと考えています。

<参考資料>

- ▶ 平成22年第4回景況調査結果について・・・・・・・・・・・・・・・・別添6-1
- ▶ 県内企業の採用状況並びに円高による県内企業への影響に関する調査・・・・別添6-2

10. 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成22年9月15日～平成22年11月24日)

(農水商工部)

1 審議会等の名称	三重ブランド認定委員会
2 開催年月日	平成22年10月1日
3 委員	<p>委員長 三重大学 名誉教授 渡邊 明 委員 学校法人大川学園 理事長 大川吉崇 株式会社ユニバーサルデザイン総合研究所 代表取締役所長 赤池 学 スピンドル 代表 糸賀洋子 有限会社伊勢文化舎 顧問 乾 淳子 近畿日本鉄道株式会社 名古屋輸送総括部長 三輪 隆 株式会社春夏秋冬 取締役 山本洋子</p>
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度三重ブランド認定更新について ・ 平成22年度三重ブランド認定について
5 調査審議結果	<p>① 平成22年度三重ブランド認定更新について 平成22年末に、認定期間が終了する真珠、伊勢えび、松阪牛、的矢かき、あわび、あのりふぐ、伊勢茶、伊賀焼の8品目25事業者について認定更新（3年間）することとしました。</p> <p>② 平成22年度三重ブランド認定について 「三重ブランド認定基準及び審査取扱方針」に基づき、申請のあった2件について第1次審査（書類審査）を行いました。 その結果、2件ともに、第2次審査に進むことができる要件を満たしていませんでした。</p>
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県農村地域資源保全向上委員会
2 開催年月日	平成22年10月21日
3 委員	委員長 三重大学 准教授 大野研 委員 (有)伊勢文化舎 顧問 乾淳子 奥山環境デザイン事務所 奥山壽一 コクド鑑定・調査(株) 丸山小より
4 諮問事項	中山間ふるさと水と土保全対策 平成22年度ふるさと水と土農村環境創造事業 ^{たな} 種生2期地域 全体事業計画書について
5 調査審議結果	中山間ふるさと水と土保全対策について 平成22年度ふるさと水と土農村環境創造事業 ^{たな} 種生2期地域の 全体事業計画書について説明し、委員からは、全体事業計画書 の内容が適切であるとの判断をいただきました。
6 備考	次回は、平成23年3月下旬に開催の予定。

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成22年10月12日
3 委員	<p>会長 山本 幸司(名古屋工業大学教授)</p> <p>副会長 林 顯效(鈴鹿医療科学大学教授)</p> <p>委員 森田 優己(桜花学園大学教授)</p> <p>野呂 雄一(三重大学准教授)</p> <p>松本 幸正(名城大学教授)</p> <p>土屋 由紀(愛知工業大学等非常勤講師)</p>
4 諮問事項	「(仮称)生鮮市場ベリー藤里店」(伊勢市藤里町)の新設に係る届出について(2回目)
5 調査審議結果	<p>「(仮称)生鮮市場ベリー藤里店」(伊勢市藤里町)の新設に係る届出について(2回目)</p> <p>前回指摘に対して以下の報告があり、各委員の了承を得ました。</p> <p>(1)荷さばき車両の運行並びに施設の運用について再考すること。 → 車両の運行について平準化を図り、荷さばき施設に整理員を配置します。</p> <p>(2)駐車場の利用可能時間外の閉鎖を確約すること。 → 利用可能時間外については閉鎖します。</p> <p>(3)交通整理員の配置又は道路反射鏡の設置等、出入口での安全性及び視認性確保のための対策を実施すること。 → 道路反射鏡を設置します。</p> <p>(4)出入口での安全性確保のため、右左折入出庫の可否を明記すること。 → 明記した図面を提出します。</p> <p><審議結果> この案件については、これで結審します。</p>

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成22年11月19日
3 委員	<p>会長 山本 幸司(名古屋工業大学教授)</p> <p>副会長 林 顯效(鈴鹿医療科学大学教授)</p> <p>委員 森田 優己(桜花学園大学教授)</p> <p>松本 幸正(名城大学教授)</p> <p>土屋 由紀(愛知工業大学等非常勤講師)</p>
4 諮問事項	<p>1 「(仮称)スーパーセンターオークワみえ朝日インター店」(朝日町)の新設に係る届出について</p> <p>2 「伊勢市御菌町複合商業施設」(伊勢市)の新設に係る届出について</p>
5 調査審議結果	<p>1 「(仮称)スーパーセンターオークワみえ朝日インター店」(朝日町)の新設に係る届出について</p> <p>届出内容に対して、委員からの指摘事項は以下のとおりでした。</p> <p>(1) 荷さばき施設の運用(時間短縮手法及び待機場所等)について明記すること。</p> <p>(2) 騒音規制基準超過地点について、将来的な対応についても記載すること。</p> <p><審議結果></p> <p>この案件については、継続審議とします。</p> <p>2 「伊勢市御菌町複合商業施設」(伊勢市)の新設に係る届出について</p> <p>届出内容に対して、委員からの指摘事項は以下のとおりでした。</p> <p>(1) 駐車場の夜間閉鎖について具体的な閉鎖方法を明記すること。</p> <p>(2) 荷さばき施設4を使用する車両の動線を明示すること。</p> <p><審議結果></p> <p>この案件については、継続審議とします。</p>

1 審議会等の名称	三重県営サンアリーナ指定管理者選定委員会
2 開催年月日	平成22年10月7日
3 委員	委員長 ^{うなひ} 垂髪隆一 (学校法人梅村学園三重高等学校長) 委員長職務代理 大塚耕二 (弁護士) 委員 石川順子 (有限会社石周メッツ代表取締役) 委員 滝澤多佳子 (税理士) 委員 今井 緑 (公募)
4 諮問事項	提出された事業計画書等の審査に関する事項
5 調査審議結果	申請者から提出された事業計画書等のヒアリング審査について 申請者からの事業計画書概要説明 (プレゼンテーション) 及び質疑応答 (ヒアリング) を行いました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県営サンアリーナ指定管理者選定委員会
2 開催年月日	平成22年10月28日
3 委員	委員長 ^{うなひ} 垂髪隆一(学校法人梅村学園三重高等学校長) 委員長職務代理 大塚耕二(弁護士) 委員 石川順子(有限会社石周メッツ代表取締役) 委員 滝澤多佳子(税理士) 委員 今井 緑(公募)
4 諮問事項	提出された事業計画書等の審査に関する事項
5 調査審議結果	<p>申請者から提出された事業計画書等の最終審査について</p> <p>申請者が指定管理者として相応しいか否かが審査されました。申請者から提出された書類の審査及びヒアリング審査を行った結果、申請者が三重県営サンアリーナの指定管理者として相応しいという結論に達しました。</p>
6 備考	